東大阪市デジタル・トランスフォーメーション推進方針

新型コロナウイルスを契機として急速なスピードで社会情勢が大きく変化する中、少子高齢社会への対応も踏ま えれば、ICT及びデジタルの持つポテンシャルを最大限に活用し行政運営の変革を目指す取組が求められている。 本方針では、デジタル技術の活用による本市のデジタル・トランスフォーメーションの方向性を示し、新たな日 常に対応した住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図っていくものである。以下三つの柱を基に段階的に精

デジタル化推進の三つの柱

行政サービスを変える

住民生活では、いつでも、どこでも、素早く、安全、快適な行政サービスを実現します。

学校を変える

学校では、一人ひとりの学びを最適化 し、様々な機会を通じて互いに学び、 創造力と表現力を育む教育を進めます。

市役所を変える

市役所では、デジタル化に合わせ た無駄のない業務のあり方を構築 し、生産性を向上します。

マイナンバー カードの活用

決済の推進

AIを活用した 学びの推進 校務系・学習系 データの連携 情報システムの 標準化 AI・RPAなどの ICTの活用

オンライン手続 の導入

窓口・申請手続の簡素化

キャッシュレス

緻化、高度化し、Society5.0時代に対応した東大阪市へと変革していく。

学校のコミュニ ケーション改革 教職員の 働き方改革 書面・押印・対面の見直し

Web会議等の 活用











